

# 令和7年度 第1回 大阪府景観審議会 議事概要

---

開催日時：令和8年3月26日（木）10:00～12:00

出席委員：久会長、阿久井委員、上浦委員、上向井委員、  
加藤委員、黒坂委員、神農委員、佐久間委員、  
杉本委員、前田委員、諸富委員、若本委員、  
綿谷委員、田中専門委員

## 【景観資源の魅力発信に関する取組について】

（委員）

○多岐に渡る取り組みをされており、素晴らしいと拝見。

インスタグラムのフォロワーが令和5年11月頃より増加傾向になった理由について、フォロワー数を増やす考えにつながると思うので伺いたい。

（事務局）

○手法としては、様々なツールや関連事業において幅広く展開し、より多くの方の目に触れ、多くの方に参加いただけるような方法を展開してきた。結果として多くの方に知っていただけたと思うが、どの要素がSNSのフォロワー数増加に繋がったのか、分析が難しく分かっていない。

（委員）

○来年度の展望について2点

①「映えるプロジェクト」というキャッチコピーに限界を感じているとあったが、観光客に視点を置いて展開されているとお見受けした。観光客と地域の方では感動する要素は違うため、分けて考えることが大事ではないかと思う。

②シビックプライド醸成という点で、より地域の方やプレイヤーの方と連携しながら、取り組みを進めているとお見受けしたが、大阪府としての取り組みは広域連携が大事だと思う。地域で景観まちづくりに取り組まれている方々は、なかなか広域連携に手が出せないため、繋ぐ役割を大阪府として積極的にされるのは良いこと。これからは景観マネジメントが大事なポイントだと思う。「都市景観ビジョン・大阪」にも広域の繋がりの中での景観の魅力が示されているが、大阪府全体となると受け手側も捉えづらいため、エリアを分けて展開していくと良いのではないかと思った。

(会長)

- 「都市景観ビジョン・大阪」の改定についても、非常に貴重なアドバイスをいただけたと思う。また、「映える大阪プロジェクト」については、景観リテラシーの観点にも触れられていたが、「ウケル」だけでいいのか？ということだと思う。一瞬の「ウケ」だけで本当に地域の愛着というような意味での景観づくりができるのか、留意しながら進めてもらいたい。

(委員)

- 景観行政の費用対効果についての参考に、大阪府の職員の体制について聞きたい。

(事務局)

- 体制については、福祉のまちづくり関連などの業務も所管するグループ長のもと、景観専属で主査1名と担当1名、屋外広告物担当1名の計3名がメイン。また、大阪府では庁内の職員に対し「こういう仕事をやってみたいと思いませんか」という公募を行い、希望者がいれば勤務時間の1/5を限度に手伝っていただく制度があり、そういった職員のお手伝いもいただきながらSNSの発信などを行っている。
- 指導行政の延長線上で景観行政やっていると、お金をかけて何かに取り組むのは難しかったが、先ほど委員からも観光行政と景観行政どちらに進んでいるのか分かりづらいとご指摘もあったが、観光行政とも連携しながら可能な限りシームレスにいろんな人の手を借りながら取り組んでいる。

(委員)

- 後ほどのPDCAサイクル制度にも出てくるが、景観づくりが好循環していることを周囲に伝えて、連携できると良いと思う。また、その方向で進められていることが分かった。

(会長)

- 大阪府の建築職の仕事として様々なものがあるが、規制や指導など楽しくない仕事もある中で、この景観づくりは職員としても楽しくできているのではないかと思う。
- 府民文化部や教育委員会の文化財保護課は文化財を活用した地域づくりをやっているため、所管を超えた連携の中で予算の活用や取組みに参加するなど、どんどん進めていければ、より広がっていくと思うので、いろいろと頑張ってくださいと思う。

(委員)

- 「映える大阪プロジェクト」期間中に展開された取組について、府から市に呼びかけてスタートしたのか、市の方から声がかかったのか、このあたりの関係性も踏まえて説明いただきたい。

(事務局)

- これは「映える大阪プロジェクト」がなくても、各市にて独自でやられているイベント。連携の仕方としては地元市だけで広報するのではなく、「映える大阪プロジェクト」の一環として広報することで、大阪府だけでなく関係団体にもイベントを周知するメリットがある。
- 事務所協会で実施のまちあるきも事務所協会と大阪府の連携事業だと認識。そのようなコラボレーションも増やしたいと思っている。

(会長)

- いずれの取組も大阪府が声をかけなくても市が単独で毎年実施している事業で、今回は大阪府が広報に協力したということだと思う。こういう関係性も大切にしていきたい。

(委員)

- 若年層への広がりや課題とあるが、学生と話していても景観だけではハードルが高いと感じているので、若年層だけが問題ではないかもしれない。
- ガストロノミーのような、食から景観に関心を持つきっかけもあると思うので、チェーンで考えていくアプローチもあると思った。

(会長)

- 高槻では高槻城下町の修景を頑張っている。歴史を軸に豊能町、茨木市、高槻市を繋いでいくような取組みもできている。食や歴史を絡めてみるなど、その一環として景観を考えていくこともできるのではないかと考えている。

(委員)

- 豊能町は、都心から行くと遠く感じるが、山あいをつなぐ横連携ができれば、近く感じると思うので、そのような連携も進めて欲しいと思う。

(会長)

- 豊能町は大阪市内から遠いというイメージがあるが、一度来ていただくと、遠くないと分かってもらえると思う。どうしても都心部から行こうとするが、山あいを繋げて横連携をするなど考えられると思うので、大阪府にも協力してもらいながら頑張っていたければと思う。

(委員)

- 若者の認知が目的であれば今の延長で良いのかとも思ったが、行動変容まで迫るのであれば、何かを掛け合わせていかないといけないと思った。今年度の認知度向上の取組の1つに、景観の視点場に広告を出し QR 貼り付けて、訪れた人に QR コードを読み取ってもらい、そこに訪れた人と景観との関係を掘り起こしてもらうような仕掛けがあった。女子高生が行くシーンを考えると、美味しい物を食べるなどそういったものを掛け合わせると、若い人はまち出てくると思うし、景観との関わり代につなげることができれば、景観と若い人たちとの関係も、捉え直すことができるのかなと思った。一方、大阪府景観行政として実施するのも検討が必要かと思う。若い人の何をどう伝えるのかみたいなことも、整理して検討されると良いかなと思った。電柱の話もうまく発展させ、来年度にも広げていただきたいと思う。
- 景観としてイメージされる様々なまちの断片を集めている印象を受けた。やれることは既に実施されていると思った上で、更に発展させるとすれば、見る人と景観との関係をもう少し捉え直して、これまでに検討があったかもしれないが、日本遺産で実施されているような物語の中で複数の景観資源を繋いでいくとか、映えるような収集の整理はされているので、「私の景観」とか、個人の物語と紐づいた風景の収集と共有が考えられるのではないか。それを大阪府として実施するかも検討すべきと思うが、景観リテラシーとの発言を受け、考えていた。私と景観との関わりっていう形で、物語というキーワードで発展させていく、それをみんなと広げて共有していくっていう展開の仕方はあるかと思った。

(会長)

- ご指摘の点について、量の課題認識に対して、見方を変えれば、質の側面で見ればまた違う評価が出来るのではないかと思う。たくさんの人を一時的に集めた方が目的を達成しやすいのか、数は限られているがより深いところへ誘導していく方が良いのか、ご指摘も踏まえて検討していただきたいと思う。

(委員)

- 20 代より下の世代、例えば小学生へ景観の魅力やまちの見方について伝えていくと、長期的な取組になると思った。

(会長)

- 「おにクル」では若者とのコラボを多く実施。1 階から 2 階が子育て支援センター、子育て層の方々も頻繁に利用されており、茨木市と連携も考えながら、若い方々が集まる場所で PR してみることも良いと思う。

## 【公共事業における景観面での PDCA サイクル制度について】

(委員)

- 私が勤めていた設計事務所の代表が、事業と空間と設計すべてがうまく成り立つこと大切だとよくお話されていた。事業とは資金計画であり、計画はスペックのようなもので、どの用途にどれくらい使うかはどちらも当初から決まっておき、それを実現することが求められる。空間は景観も含めたデザイン全般のことで、公共事業においては、事業と計画の条件は必ず示されるが、空間に関しては、設計の際に初めて課題設定するような状況になっている。一歩間違えると事業と計画だけが満たされれば良く、担当者は目的を達成したことになってしまう。我々としては、空間をつくるにあたって課題設定を初期に行い、良い公共事業を実現したいと考えている。
- アドバイスの抜粋があったが、ここに至る過程も必ずある。例えば人が景観を体験するとして、ある場所から見える景色がこう変わっていくから、アドバイスで示した点に気をつけなければいけないといった具合である。加えて、写真から風景の構成を読み取ることで、設計する建物にとってどの程度の距離からの景観が重要か、そういった理論もアドバイスしている。このように良い建築や空間整備をするための留意点を、設計に落とし込むための課題設定を積み重ねているかと思う。ガイドラインの作成においても事例集も当然大切だが、課題設定に必要な活動について特にお話をさせていただいた。

(会長)

- デザインは主観的なものであり、考え方を押し付けられても困ると言われることに対し、景観デザインを専門とする方々は、同じような内容を指摘することが多く、共通した物の見方や考え方などから導き出されることはそんなにぶれないことを説明していただいた。

(専門委員)

- 景観の特性として、人を中心に考えることと、周りとの関係を大事にしないといけない。例えば、建物が周りに溶け込むのか、まちをリードする役割か、それを決めた上でつくっていくことを考えながらアドバイスをした。
- 「ビュースポットおおさか」について言えば、対象だけでなく繋がりを表現しないとけない。人の目線から見た絵も絶対必要であり、そういったところを表現する必要がある。とても綺麗なポスターで遠景は綺麗だが、近景の水辺など自然や近場の畑が綺麗など近場まで綺麗な場所は一体何があるのか。そういう場所をこれから作っていく必要があり、アドバイスをしないとけないと考えている。
- 遠景で綺麗なのは目で見ただけだが、近くで感じる情報は目で見ただけではなく、夕方の風景など時間への意識、飛行機の飛んでいく音が写真を見るだけで聞こえてくる。そういう景観の本質を表現して建築でも都市計画でもない、景観をやってもらいたい。

(委員)

○計画行政の中で住宅内の広場利用など決まりがあるのか。お子さんの目線ですごく良い景色だと言われるところもつくっていると思うが、それが上手く活用されていないのが現状ではないかと思っている。マルシェを開いたり、イベントの開催を望んでいる人もいるが、規制され出来ないことも多いと思うので、実際にどのようなフォローアップをされているのか教えてもらいたい。

(事務局)

○府営住宅の話と理解してお答えします。基本は団地にお住まいの方で構成される自治会というものがある。例として原則として住民が植栽を管理し、ご指摘のあったように住民に負担がかかる管理作業は可能な限り避けたいと考えている。予算の関係もあり、実際に絵を描いたより、竣工したところは少し貧弱なもので、それを長年かけて景観をつくっていくという意味でやっている。

(会長)

○可能な限りコンセプトどおりに使っていただけるような取り組みをお願いしたいということだと思う。茨木市の「おにクル」も公共施設で様々なご意見をいただきます。具体的には、7階の中庭にデザイン的な要素として小石をいくつか置いているが、子どもが遊びで投げてガラスを割ることもあり、管理者側に石を置いているのが悪いと言われる。投げたら割れるということに注意するのが、本来ではないかと返すが、どちら側の視点に立って管理者が動くかによって大きく変わる。そういう意味では、いろんな視点を持った運営が出来ることをご指摘いただいたことを実現できるのではないかと期待している。

(委員)

○住宅という意味では府営住宅も民間マンションと一緒にあり、住む人の意識やプライドを高めるという意味においても、エントランスが重要なポイントだと思っている。エントランスに豊かな空間やサービス機能を用意できるかがポイント。

○管理フェーズに入った時に当初の計画とおりに出来ているかが問題。府営住宅の場合は管理も入居者にさせていただくため、可能な限り管理の手間を省くという話があった。民間マンションの場合は（管理費が出せるという点もあると思うが）、最初に建物と合わせて緑量や緑の領域を評価し、建設から2年が経過しても計画内容に近づかなかった時、クレームがくる事例が複数あった。原因はいくつかあるが、外構工事はスケジュールに押され、最後に急いでやってしまう場合や、コストをかけられない場合がある。失敗しないためには、土壌からしっかり改良し、緑が何年後にこうなるというイメージを作り、工事期間をしっかりと確保し育てることが重要だと考えている。府営住宅であり、ご入居いただく方の管理を前提としても、計画通りの緑となるような管理も必要ではないかと思う。

○グラングリーン大阪の開発事業が管理する「うめきた2期」の緑は、人が入って踏みつけても良い時期と養生する時期を明確に分けており、踏みつけられて痛められることを前提に運営をしている。府営住宅でどこまで出来るかはあるが、今後、眺めるだけでない緑の実現方策の検討も必要ではないかと思った。

(会長)

○時間のデザインという言い方もあり、時間経過でどのように景観デザインが変わっていくのかの話も含めて、しっかり検討することが重要だと思う。

(委員)

○PDCA 制度について、これからのアクションに期待している。いろんな難しい側面がある中で、入居者が当初のコンセプトを理解できるよう、自分の言葉で喋れるようなタイトルや簡単な概要にすると、入居者を募る際に使っていただけるのではないかと思った。

○建築事業だけでなく、土木事業も長いスパンで使われるものであり、大事だと思っている。

(事務局)

○道路、河川は最初の計画段階で出来れば良いが、予算化され工事の実施段階で個別に評価をしていくことは難しく、違うやり方がないか検討している。

(委員)

○建築物の新設だけでなく土木インフラの改修も制度の対象とすることが理想だと思った。

(会長)

○アドバイスがなくても出来ることが一番良いため、研修もしっかりやっていただき、これからも続けていただければと思っている。

○府営住宅のデザインガイドラインについて、市営住宅も一緒だと思うので、公営住宅デザインガイドラインとして市町村との共有も図っていただくと良いと思った。

○東大阪では公共事業において募集要項レベルから意見交換しており、募集要項で一定方向性が位置づけられるので、組織的に難しい部分もありますが、可能な限り早い段階、募集準備段階でアドバイザーとの意見交換をご検討いただければと思う。

【その他報告事項について】

(会長)

○景観法の趣旨として、市町村が無理をして景観行政団体になるということではない。市町村の体力と府の支援をどのようなバランスで取っていくのか考えていく必要がある。